

写

令和5年8月22日

神奈川県労働局長
木塚 欽也 殿

神奈川県最低賃金審議会
会長 赤羽 淳

当最低賃金審議会の意見に関する異議の申出について（答申）

令和5年8月22日貴職から、8月4日付け神奈川県最低賃金の改正決定に係る当審議会の意見に対するユーコープ労働組合ほか3団体からの異議申出について意見を求められたので、慎重に審議した結果、下記の結論に達したので答申する。

記

令和5年8月4日付け答申どおり決定することが適当である。